



Press Information 報道関係者各位殿

For immediate release

2017年6月8日

ジャパンソウル半導体株式会社

ソウル半導体、米 Kmart とのフィラメント LED 電球訴訟で和解、更なる権利行使に向けて始動

Kmart 訴訟

韓国安山市-2017年6月8日-世界的なLED（発光ダイオード）専門メーカーおよびLEDチップ/紫外線(UV) LEDメーカーのSeoul Semiconductor Co., Ltd.およびSeoul Viosys Co., Ltd. (本社:韓国安山市、代表理事:李貞勲、以下「ソウル社」)は、ソウル社およびカリフォルニア大学理事会を代表して、Kmart Corporationに対して提起していた特許訴訟が和解に至ったと発表した。本訴訟は米国の連邦地方裁判所に提起され、Kodak/SpotliteブランドのフィラメントLED電球をKmartが販売したことによって、8件の特許が侵害されていると主張するものだった。

和解案の1つとして、Kmartは、Kodak/SpotliteブランドのフィラメントLED電球の販売を中止することに合意した。本訴訟で主張された8件の特許は、フィラメントLED製品の基本構造に関わるもので、高演色性の実装技術、蛍光体の組み合わせ技術、LEDのエピタキシャル成長とチップ製造技術、マルチチップ実装技術、全方向性LED電球技術、およびAcrich MJTテクノロジーなど多岐にわたるものだった。

権利行使の活動

ソウル社は、フィラメントLED電球の販売に対して法による執行措置をとったが、フィラメントLED電球の製造業者に対しても、特許侵害品の製造中止を要求する警告状を発送した。

現在、フィラメントLED製品は、Super Trend Lighting、Longstar Lighting、Topstar Lighting、Yankon Lightingなど多くの照明メーカーが製造している。ソウルはすでにフィラメントLED電球のメーカーに対して特許に関する通告をしており、特許侵害品の販売を即材に中止するよう求めている。

ソウルの中央研究所ナム・ギボム副社長は、「市場に出回っているフィラメントLED電球だけでなく、一般的なLED電球の大半はソウルの特許を侵害している。このKmart訴訟の終了を起点に、今後はさらに人材を拡充して、LED製品に関する弊社の知的財産権を積極的に保護していく」とコメントした。また、ギボムは「流通業者も、侵害製品を販売しないよう積極的な対策を取るべきである。特許侵害行為が是正されない場合には、侵害品の製造会社と販売代理店を相手に特許侵害訴訟を継続的に進める計画だ」と述べた。

報道関係者お問い合わせ先:

日本支社:ジャパンソウル半導体株式会社

広報担当

03-5360-7620